

平塚市立地区公民館EV用普通充電器設置許可要求水準書

平塚市立地区公民館EV用普通充電器設置事業者公募実施要領に基づく企画提案に際し、本市が要求する共通事項及び各公募対象施設の工事等に係る要求水準は、以下のとおりとする。企画提案を行う場合は、以下の事項を確認した上で、必要に応じ、現場確認及びオンライン上で確認を行うこと。

I. 共通事項

- (1) 本事業は令和6年度の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」等を事業者が活用することを前提としていることから、補助事業の条件に適応した内容とし、無理の無い申請スケジュールとすること。
- (2) 事業者は、施設の駐車場区画や契約電力等を十分に考慮し、施設の電力使用設備の運用に支障をきたすことのないようEV用普通充電設備の規模を提案すること。
- (3) 本事業の期間中は事業者の責任において、EV用普通充電器及びこれに附帯する設備の維持管理及び運営を行うものとしていることから、その期間における維持管理及び運営方法（トラブル等緊急時の対応を含む）を構築すること。
- (4) 提案する整備内容を踏まえ、無理の無い収支を想定すること。また、当該収支については、電気料金も含め、提案時に詳細を示すこと。なお、公道の掘削及び占用に要する使用料については、事業の内容により異なることから、注意すること。
- (5) 決済方法については、多様な世代が使用しやすいものとする。また、当該決済方法について、提案時に詳細を示すこと。
- (6) 本件に係るEV用普通充電器の設置について、市民等への周知方法を検討すること。また、本件を含む本市の脱炭素化については、市民に広く周知を図る必要があることから、併せてこれに資する提案があれば積極的に提案すること。
- (7) その他当該事業の目的に資する提案があれば積極的に提案すること。（加点有り）
- (8) EV用普通充電器の設置に際しては、必要に応じて近隣住民への説明を行うこと。
- (9) 大規模改修等の工事により、設置したEV用普通充電器が使用出来ない期間の発生が想定される施設においては、「II. 各公募対象施設の工事等に係る要求水準」に当該期間を記載しているので留意すること。

収支計画及び許可期間に係る提案は、前述の工事期間（使用出来ない期間）を踏まえて行うこと。なお、想定の有無に限らず、平塚市が施設管理上の理由により、本公募に係るEV用普通充電器の使用をやむを得ず停止する場合、当該期間に対する利益補填は一切行わない。

II. 各公募対象施設の工事等に係る要求水準

1. 神田公民館

(1)所在地

平塚市田村3-12-5

(2)EV用普通充電器設置位置・台数

- ・提案は、駐車場敷地北東側4区画（図面赤塗部分）を基本とすること。（下図1を参照のこと。）
- ・EV用普通充電器の設置台数は4基を基本とすること。

(3)電源引込方法

- ・引き込みは、キュービクル（図面緑塗部分）からを基本とすること。但し、別引き込みによる提案を妨げるものではない。（その場合、市の負担を明らかにすること。）
- ・EV用普通充電器の設置場所及び施設の利用状況を踏まえた配管工事の案を提示すること。

(4)その他の条件等

- ・EV用普通充電器は、騒音及び電磁波の影響が極めて低いものにする。

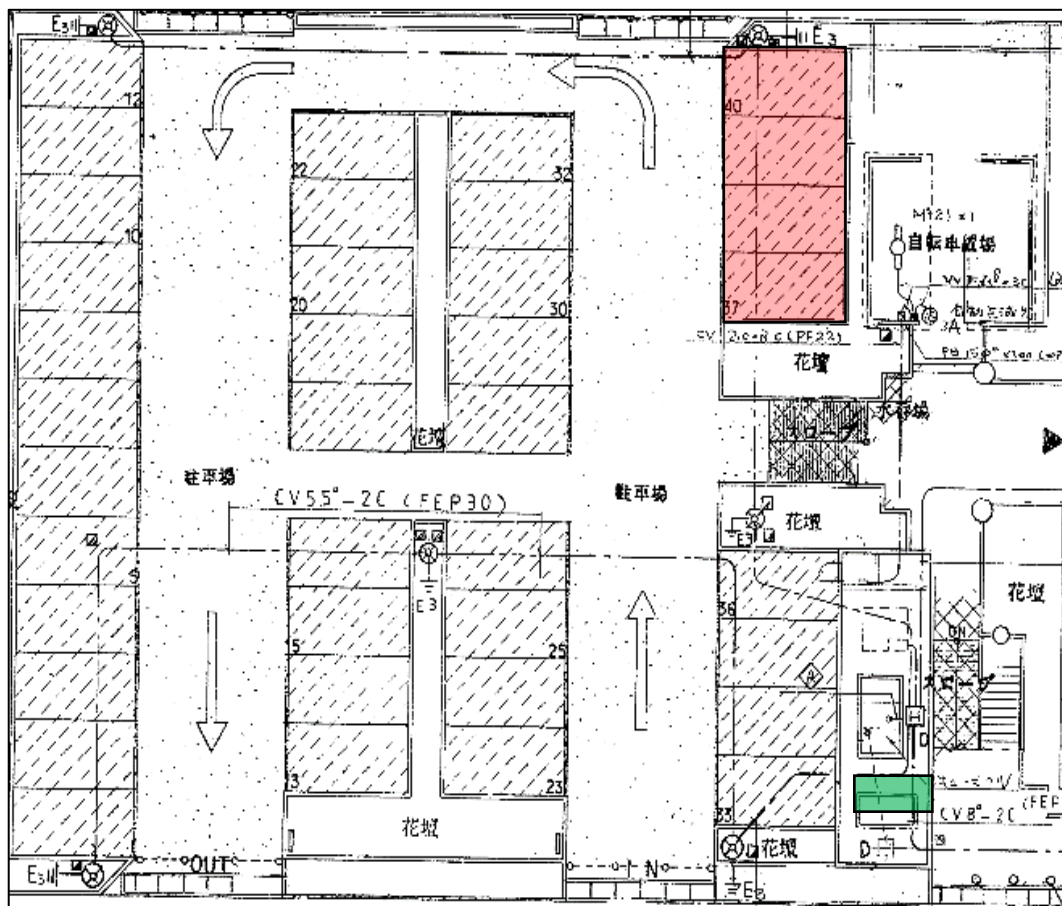


図1：神田公民館駐車場配置図

3. 金田公民館

(1) 所在地

平塚市入野 108-1

(2) EV用普通充電器設置位置・台数

- ・提案は、駐車場敷地西側4区画(図面赤塗部分)を基本とすること。(下図3を参照のこと。)
- ・EV用普通充電器の設置台数は3基の設置を基本とすること。

(3) 電源引込方法

- ・引き込みは、キュービクル(図面緑塗部分)からを基本とすること。但し、別引き込みによる提案を妨げるものではない。(その場合、市の負担を明らかにすること。)
- ・EV用普通充電器の設置位置及び施設の利用状況を踏まえた配管工事の案を提示すること。

(4) その他の条件等

- ・EV用普通充電器は、騒音及び電磁波の影響が極めて低いものにする。
- ・大規模改修工事を予定しており、駐車場を利用することができない期間が発生する可能性がある。(工事期間: 約1年間)

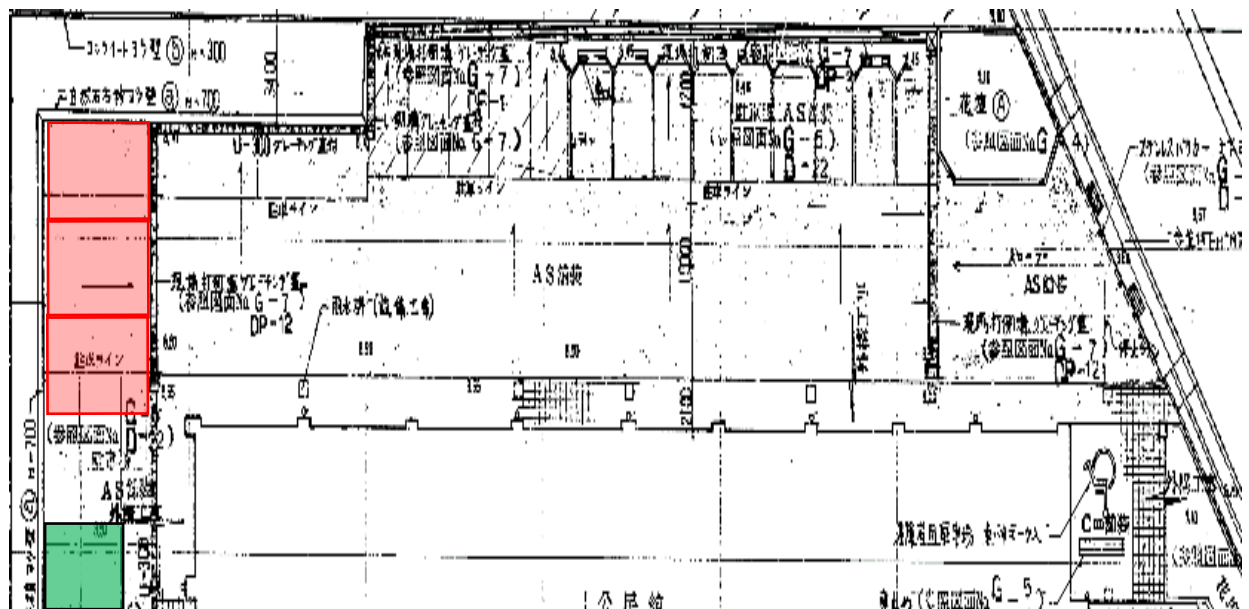


図3：金田公民館駐車場配置図

4. 吉沢公民館

(1) 所在地

平塚市上吉沢395-1

(2) EV用普通充電器設置位置・台数

- ・提案は、駐車場敷地西側4区画（図面赤塗部分）を基本とすること。（下図4を参照のこと。）
- ・EV用普通充電器の設置台数は4基設置を基本とすること。

(3) 電源引込方法

- ・引き込みは、分電盤（図面青塗部分）からの引き込みを優先的に検討すること。
但し、別引き込みによる提案を妨げるものではない。（その場合、市の負担を明らかにすること。）
- ・EV用普通充電器の設置場所及び施設の利用状況を踏まえた配管工事の案を提示すること。

(4) その他の条件等

- ・EV用普通充電器は、騒音及び電磁波の影響が極めて低いものにする。
- ・分電盤からの引き込み検討により、不可と判断された場合は、平塚市と協議の上、引込方法の変更を検討すること。

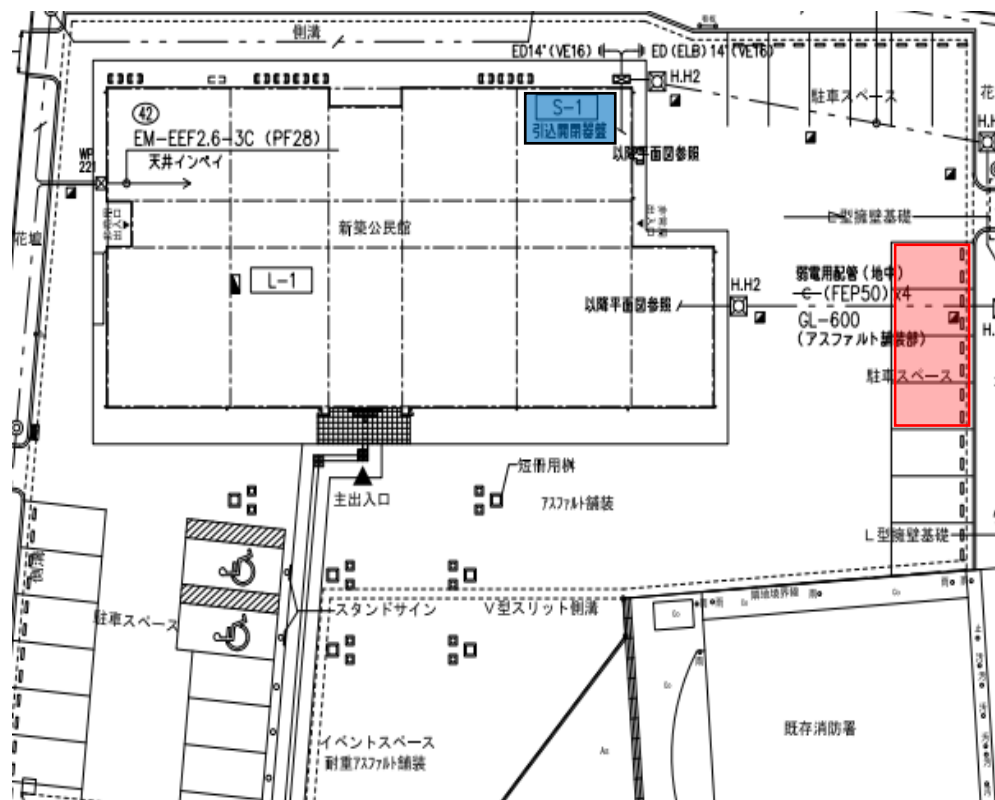


図4：吉沢公民館駐車場配置図

5. 土屋公民館

(1)所在地

平塚市土屋1864-1

(2)EV用普通充電器設置位置・台数

- ・提案は、駐車場敷地北西側2～4区画(図面赤塗部分)を基本とすること。(下図5を参照のこと。)
- ・EV用普通充電器の設置台数は2～4基設置を基本とすること。

(3)電源引込方法

- ・引き込みは、キュービクル(図面緑塗部分)からを基本とすること。(露出配管工事)但し、別引き込みによる提案を妨げるものではない。(その場合、市の負担を明らかにすること。)
- ・EV用普通充電器の設置場所及び施設の利用状況を踏まえた配管工事の案を提示すること。

(4)その他の条件等

- ・EV用普通充電器は、騒音及び電磁波の影響が極めて低いものにする。
- ・民家が隣接しているため、騒音等の影響を検討した上で提案を行う。

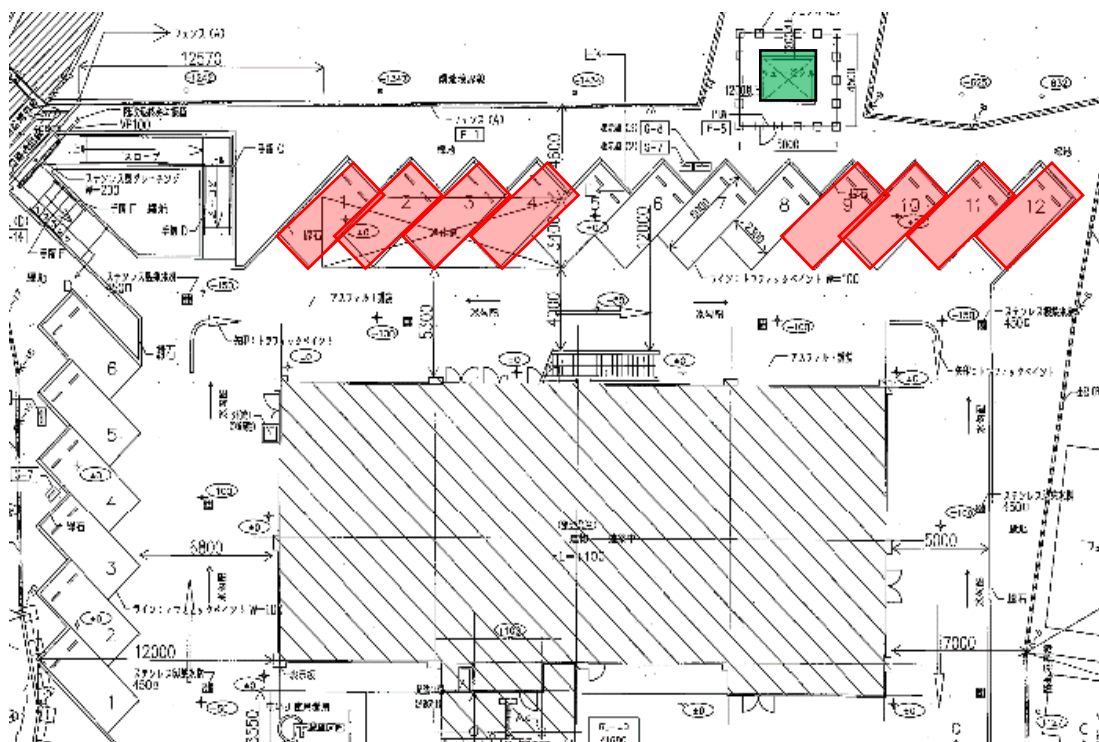


図5：土屋公民館駐車場配置図